

# 現場説明書

特記事項1

工事名: R4企総管 藍場町地下駐車場 料金計算装置取替工事

## 法令及び規格

### 1 諸法令の遵守

受注者は、本工事の施工にあたり、次に掲げる関係法令及び工事に関する諸法令を遵守するものとし、その運営及び適用は、受注者の負担と責任において行うものとする。

- イ 電気設備技術基準
- ロ その他関係法令等

### 2 適用規格

本工事における設計及び製作並びに材料等の品質規格は、設計書に定めるもののほか、次に掲げる規格に適合したものとする。ただし、監督員が特に認めた場合はこの限りではない。

- イ 日本産業規格 (JIS)
- ロ 日本電機工業会規格 (JEM)
- ハ 日本電線工業会規格 (JCS)
- ニ 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編)
- ホ 公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編)
- ヘ その他関係規格、基準等

## 書類関係

### 1 図書の承諾

受注者は、次に掲げる図書を指定期日までに提出し、機器の設計・製作及び検査を実施する前に監督員の承諾を得なければならない。

<input checked="" type="checkbox"/> イ 図面類 (外形図、組立図、展開接続図及び施工図等)	設計完了後速やかに	2部
<input type="checkbox"/> ロ 納入機器及び材料の仕様	"	2部
<input checked="" type="checkbox"/> ハ 新旧切替要領書 ※詳細工程表を添付すること。	切替予定 60日前までに	2部
<input checked="" type="checkbox"/> ニ 立会検査要領書	検査予定 15日前までに	2部
<input checked="" type="checkbox"/> ホ その他監督員が指示する図書		必要部数

### 2 提出書類

受注者は、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】」に基づいて作成した成果品（正・副2部）を提出する。また、次に掲げる図書については電子データによる納品を基本とするほか、紙媒体により指定期日までに指定部数を提出しなければならない。

<input checked="" type="checkbox"/> イ 工事打合せ議事録 (電子メール等を活用しない場合)	打合せ後 7日以内	2部
<input type="checkbox"/> ロ 据付記録	実施後 3日以内	1部
<input checked="" type="checkbox"/> ハ 検査及び試験記録	実施後 7日以内	1部
<input checked="" type="checkbox"/> ニ 工事写真	工事しゅん工検査請求日までに	2部
<input checked="" type="checkbox"/> ホ 完成図書 (イ) 完成図面 (外形図、組立図、展開接続図等)	"	4部

# 現場説明書

特記事項2

工事名: R4企総管 藍場町地下駐車場 料金計算装置取替工事

(口) 据付記録

(ハ) 検査及び試験記録

(二) 取扱説明書

なお、完成図書のスタイルは、監督員の指示による。

へ その他監督員が指示する図書

必要部数

## 設計及び製作

### 1 機器の構成

イ 車番認識用事前精算機	2台	※インターHonda機、精算機撮影用カメラ（必要な場合）を含む
ロ 管制装置盤（内装部）	1式	
ハ ネットワーク中継盤	3面	
ニ 制御ボックス	8面	
ホ 車番認識用カメラ	4台	
ヘ 車番認識用照明	4台	※ポール（カメラ、照明取付用）を含む
ト 車両検知センサー	8台	
チ QR割引券発行機	1台	
リ 管理計算システム	1式	※ルータ等を含む

※機器構成は参考であり、システム全体として必要な機能を満足すれば、上記以外の機器構成に変更可能とする。（必要とする機能については、別添「機器仕様書」を参照）

※精算機撮影用カメラは、精算機製造者のコールセンターからの対応に必要となる場合に設置するものとする。

### 2 一般事項

イ 機器は使用条件を満足し、かつ、既設備と十分に協調のとれたものとするとともに、保守が容易で耐久性に優れた信頼性の高いものでなければならない。
ロ 製作完了後、工場内で諸試験を行い、不適当な箇所が発見された場合は、直ちに修正又は取替を行い、支障のないことを十分確かめなければならない。
ハ 各機器の製作にあたっては、耐震性を考慮しなければならない。
ニ 各機器は地球環境を考慮し、できる限り将来リサイクル可能な材料を選定するとともに、設計においては十分配慮しなければならない。
ホ 各機器は、品名、型式、製造年月及び製造者名等を銘板にて表示しなければならない。
ヘ 各機器の標準付属品、予備品等を納入すること。
ト 据付に必要な架台、アンカーボルト、金具等を納入すること。

### 3 機器の仕様

別添「機器仕様書」に記載する仕様と、同程度以上の性能を有するものとする。

## 現場工事

# 現場説明書

特記事項3

工事名: R4企総管 藍場町地下駐車場 料金計算装置取替工事

## 1 一般事項

- イ 受注者は、本工事の現場作業の着手に際し、あらかじめ作業手順及び施工方法等について監督員と協議を行わなければならない。
- ロ 受注者は、現場工事の施工に際し、必要資格を有する専門技術員を配置するものとする。また、本工事に関して十分な経験を有する技術員が適用規程等を遵守のうえ施工し、工事対象外設備の運用に支障を及ぼすことのないよう留意しなければならない。
- ハ 現場工事に必要な測定及び調査は、すべて受注者の責任において行い、その不良による手戻りを生じた場合は、受注者の負担により解決しなければならない。
- ニ 発注者の設備機器の運転、停止及び開閉操作等は監督員が行うものとする。ただし、監督員の許可を得た場合はこの限りでない。
- ホ 本工事中に受注者は、作業の安全性確保のため、表示板、安全区画等の対策を講じなければならない。
- ヘ 本工事中に受注者は、既設建造物及び諸設備に損傷を与えないよう留意しなければならない。万一損傷を与えた場合は、監督員の指示に従い受注者の責任において、原形復旧を行わなければならない。
- ト 受注者は、工事終了後、速やかに工事現場の整理、整頓を行わなければならない。

## 2 現場工事詳細

現場工事の詳細は、次の掲げるとおりとする。

### イ 既設備の撤去

次の既設機器を撤去する。

- (イ) 駐車券発行機 2台
- (ロ) ゲート装置 4台
- (ハ) 全自動（出口）精算機 2台
- (二) 事前精算機 2台
- (ホ) 料金計算機 2台
- (ヘ) 駐車券認証機 1台
- (ト) 管理用計算機 1台
- (チ) 管制装置盤（内装部） 1式

### ロ 新設備の設置

次の新設機器を設置する。

「設計及び製作 1機器の構成」に示す機器

### ハ ケーブル類の取替

次のケーブル類を張り替えると共に電線管を敷設する。

- (イ) 各新設機器間の制御線及び信号線
- (ロ) ネットワーク中継盤の電源線、アース線。その他の機器の電源線、アース線については既設を流用する。
- (ハ) 既設電線管等が存在しない配線区間に電線管を敷設する。（図5参照）  
なお、配線は原則として、既設電線管、ケーブルラック、プルボックスを使用するものとし、ケーブルの要所には名札等を取り付け、ケーブルの種類、回路の種別、行き先など

# 現場説明書

特記事項4

工事名: R4企総管 藍場町地下駐車場 料金計算装置取替工事

を明示すること。

二 機器の設置位置については、現地を十分調査したうえで、適切な位置に設置すること。

なお、車番認識用事前精算機は既設事前精算機と同様の位置に設置を予定している。

ホ 新旧設備の切替

駐車場業務の運営上、料金計算及び車両管制に支障をきたさないようにするために、新旧装置の切替が円滑に行えるよう、工程管理に十分留意するものとする。

ヘ 新旧設備の切替等、営業業務に支障のある作業については営業時間外（午後11時～翌午前7時）に行うものとする。

ト 施工中は、駐車場の業務に支障をきたさないように十分注意すること。

チ 駐車場に駐車及び移動中の車両等に損傷等を与えないよう十分注意すること。なお、損傷等を与えた場合は、受注者の責任において対処するものとする。

リ 新設備の操作方法を利用客に周知するために必要となる看板の設置等については本工事の対象外（別途）とする。

ヌ 新設備の運用開始までに、簡易マニュアルを作成して駐車場管理者に対する操作説明会を行うこと。また、運用開始前後において、新設備に関する駐車場管理者からの質問に対して誠実に対応すること。

## 検査及び試験

### 1 現場立会検査及び試験

現場立会検査及び試験は、次に掲げる項目について行うものとする。なお、その結果、不合格と判断されたものについては、速やかに改善又は補充し、再検査等を受けなければならない。

イ 検査及び試験内容

(イ) 員数検査

(ロ) 総合動作試験

ロ その他監督員の指示する項目

# 現場説明書

特記事項5

工事名:R4企総管 藍場町地下駐車場 料金計算装置取替工事

## 工 程

1 他工事等との調整 (対象 無)

2 施工の制限(対象 無)

3 作業時間帯(対象 有)

新旧設備の切替等、営業業務に支障のある作業については営業時間外(午後11時～翌午前7時)に行うものとする。ただし、困難な場合は監督員と協議するものとする。

4 工事履行報告書(対象 無)

5 その他(対象 無)

## 用 地 関 係

1 ブロック製作ヤード(対象 無)

2 仮置ブロック(対象 無)

## 支 障 物 件

受注者は、工事着手前に必ず工事施工箇所の支障物件について確認し、監督員に「支障物件確認書(現場着手時)」を提出し、監督員の確認を受けた後、工事に着手すること。

1 支障物件の事前調査(対象 無)

2 支障物件の撤去(対象 無)

3 立木の置き場所(対象 無)

4 その他(対象 無)

## 公 害 対 策

1 事業損失防止対策(対象 無)

2 濁水処理(対象 無)

3 低騒音型・低振動型建設機械(対象 無)

4 六価クロム溶出試験(対象 無)

## 安 全 対 策

1 交通安全施設等(対象 無)

2 交通誘導警備員(対象 有)

本工事の交通誘導警備員は次のとおり見込んでいる。(駐車場施設内の交通誘導(機器搬入出時の第1駐車場入口、第1駐車場出口、第2駐車場入口・出口に配置)を予定)

必要日数	3日
交通誘導警備員B	6人(交替要員無し)

# 現場説明書

特記事項6

工事名:R4企総管 藍場町地下駐車場 料金計算装置取替工事

## 3 足場通路等からの墜落防止措置(対象 無)

### 建設副産物

#### 1 建設発生土の利用(対象 無)

#### 2 建設発生土の搬出(対象 無)

#### 3 再生利用のための建設副産物の搬出(対象 有)

- 受注者は、本工事の施工により発生する次の建設副産物について、再資源化を行うため産業廃棄物中間処理許可施設(再資源化施設)へ搬出すること。また、搬出に際しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守しなければならない。
- 受注者は、建設副産物の搬出前に受入場所・条件等について、監督員と協議するものとする。
- 自己処理を希望する場合は、監督員と協議するものとする。
- 受入先との協議の結果、再資源化が困難である場合は、監督員と協議するものとする。

	金属くず	ガラスくず	廃プラスチック	蓄電池	
対象物	○	○	○	○	

#### 4 最終処分のための建設副産物の搬出(対象 無)

#### 5 建設汚泥の自工事現場内における再生利用(対象 無)

#### 6 建設汚泥の中間処理方法等(対象 無)

#### 7 建設汚泥処理土の利用(対象 無)

#### 8 建設汚泥処理土の搬出(対象 無)

#### 9 剥ぎ取り表土の利用(対象 無)

#### 10 一般廃棄物の搬出(対象 無)

#### 11 根株等の利用(対象 無)

#### 12 根株処理工の出来高の算出(対象 無)

### 工事用道路

#### 1 工事用道路等の補修(対象 無)

### 仮設設備

#### 1 床掘(対象 無)

#### 2 鋼矢板等の打込引抜工法(対象 無)

#### 3 仮設防護柵工(対象 無)

#### 4 仮締切り(土留)(対象 無)

#### 5 鋼矢板二重締切(対象 無)

# 現場説明書

特記事項7

工事名:R4企総管 藍場町地下駐車場 料金計算装置取替工事

## 6 水替施設(対象 無)

## 7 異常出水の処置(対象 無)

## その 他

### 1 図面の電子納品(対象 有)

本工事で提供する発注図面は、CADデータ(SFC形式)であるため図面を電子納品の対象とする。なお、発注図面については次のとおりである。

CAD製図基準に準拠していない。

### 2 標準断面図板設置の省略(対象 有)

本工事は、標準断面図板の設置を省略する。

### 3 しゅん工標設置の省略(対象 有)

本工事は、しゅん工標の設置を省略する。

### 4 施工計画書(対象 無)

※受注者は、当該項目の対象の有無に関わらず、当初請負対象金額が5,000万円以上の工事及び低入札価格調査制度の低入札価格調査基準価格を下まわって落札した工事(低入札工事)においては、施工計画書を監督員に提出しなければならない。

### 5 同一の場所において施工する工事同士の現場代理人の兼務(対象 無)

※現場代理人の兼務については、同一の場所において施工する工事同士の兼務のほか、仕様書に記載された要件を全て満たす場合についても兼務を認めている。

### 6 三者会議※(対象 無)

ただし、主任技術者の専任が必要な工事で、主任技術者が2つの工事を兼務(兼務届を提出する場合)し、かつ次の①～④のいずれかに該当する工事は、三者会議(三者以上の会議を含む)を実施する。

- ①橋梁、トンネル、樋門等の重要構造物工事を含む工事
- ②現場条件が特殊である工事
- ③施工に要する技術が新規又は高度である工事
- ④その他、設計時の設計意図を詳細に伝達する必要がある工事

三者会議の開催は、工事着手前に実施し、施工条件の変更等の問題が生じた場合には必要に応じ、監督員と協議を行って、複数回開催することができる。

※「三者会議」とは、発注者と受注者と設計者の三者が一堂に会することにより、設計者の意図や施工上の留意点を受注者に的確に伝え、設計図書と現場との整合性を確認協議することにより、工事施行の円滑化と品質の確保を図ることを目的とし実施する。

なお、基礎杭や大規模仮設等専門性の高い工種を伴う工事では、施工者に専門工事業者(下請)の主任技術者を加え会議を実施する。

また、地質構造の複雑な箇所、地形の変化が大きい箇所等、特に地質情報の不確実性が高い現場における工事や地質技術者が参画することで当該工事の品質確保が図られると認められる工事では、地質技術者を参加させ会議を実施する。

### 7 コンクリートの単位水量の測定(対象 無)

### 8 セメント・モルタル吹付(対象 無)

### 9 水抜孔(対象 無)

### 10 種子吹付(対象 無)

### 11 植栽樹木の植え替え義務(対象 無)

# 現場説明書

特記事項8

工事名:R4企総管 藍場町地下駐車場 料金計算装置取替工事

12 使用材料の品質、規格、性能等(対象 無)

13 LED道路・トンネル照明灯の品質、規格、性能等(対象 無)

14 使用材料の品質規格等(製品名表示)(対象 無)

15 県産木材の使用(県産木製型枠以外)(対象 無)

16 新技術の活用について(対象 無)

17 アスファルト舗装工事(施工途中の交通開放)(対象 無)

18 橋梁修繕工事(伸縮装置取替)(対象 無)

19 各種様式

各種様式については、下記徳島県ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009091500237>

20 工事用車両駐車料金

工事用車両の駐車料金として、3台の昼間定期券(1型)を2ヶ月分見込んでいる。